

若者のUJIターンを 応援します！



若者の移住・定住や
地域産業の担い手の確保を図るため
令和4年度から新たに2つの支援事業を創設しました。

① 移住相談実績

＜令和2年度＞

移住相談者の年代

20～40歳代が **7**割以上
(子育て世帯)

そのうち

賃貸住宅を希望している割合 **7**割

テレワークの導入により、事業場外における勤務者が **増加**

若い移住希望者が住宅を確保するための支援を！

② Uターンの状況

長野県出身の大学生等のうち

地元（県内）に就職する割合 約 4 割

⇒そのまま県外に就職する学生が多い状況

学生の時代から

長野市に「住んで」「働く」ことを考えるきっかけを！

若い移住希望者が住宅を確保するための支援

①長野市若者・子育て世帯等 移住促進家賃支援事業補助金

1 補助対象者

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に
長野県外から本市に転入した**若者、子育て世帯及びテレワーカー**
(転入日前3年以内に、長野県内に住所を有していた者を除く。)

若者

転入日時点で
40歳未満の者



子育て世帯

中学校卒業前の者が
属する世帯の構成員



テレワーカー

次のアからウまでの全てに該当する者

- ア 移住して住宅等で情報通信技術を利用して事業場外における勤務を行う者
- イ 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により本市に移住した者
- ウ 本市を生活の本拠とし、移住前の業務を引き続き行う者



- 【主な要件】
- ・おおむね3年以上本市に定住する意思を持つ者
 - ・転勤、医療施設又は福祉施設への入所、学校への入学等による一時的な居住ではないこと
 - ・長野市民と婚姻したことによる転入でないこと
 - ・国家公務員又は地方公務員（これらに準ずる者を含む。）でないこと など

2 支援（補助）概要

- 補助対象経費：月額家賃（住宅手当を控除した額）
- 補助率：対象経費の2分の1以内
- 上限額：月額 **2**万円
- 補助期間：最大 **24**か月（補助開始から連続24か月分）



若者等の家賃を支援することで、
UJIターンの応援していきます！

**学生の時代から
長野市に「住んで」「働く」ことを
考えるきっかけとして**

②長野市若者奨学金返還支援事業 補助金

1 補助対象者 (次の全てを満たす者)

□ 次のいずれかに該当する者 (UJIターン)

ア 県外の大学等へ進学した者

(長野県外の大学等を卒業し、又は修了した者)

イ 県外出身者で県内の大学等へ進学した者

(大学等への入学の日前に長野県外の市区町村の住民基本台帳に記録されていた者であって、長野県内の大学等を卒業し、又は修了した者)

□ 地元企業へ就職

(長野市内に本店又は主たる事業所の住所を有する法人 (国、地方公共団体等を除く。) との期間の定めのない労働契約が締結されていること。)

1 補助対象者 (次の全てを満たす者)

- 補助金の交付期間の終了後も引き続き本市に住所を有し、定住する意思があること。
- 認定を申請する日の属する年度の4月1日において**30歳未満**であること。
- 大学等の在学中に、長野地域※に所在する事業所（本店、支店や営業所）において、**インターンシップ、大学等の教育に係る実習などの就業体験に参加**していること。

※長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

2 対象奨学金（補助対象経費）

日本学生支援機構 第一種学資貸与金・第二種学資貸与金

3 支援内容

- 補 助 率：対象経費の2分の1
- 上 限 額：年96,000円（月8,000円）
- 補 助 期 間：最大60か月

実際の補助は、令和6年度の返還分から始まります。

学生の
皆さんへ

「在学中」に、インターンシップ、大学等の教育に係る実習などの就業体験に参加していることが「要件」です。

就業体験をとおして…

- ⇒長野地域の企業を知るきっかけに！
- ⇒希望する職種や企業に出会えるかも？
- ⇒長野市での就職って ありかも！

…就職後のミスマッチを予防しましょう。

**令和4年度認定分（令和6年度交付予定分）は
令和5年1月31日まで認定申請を受け付けています。**

主に、大学3年生の学生又は保護者の皆さんに、
7月下旬に制度のご案内を送付しています。改めてご確認ください。

本気で

若者のUJIターンを
応援してまいります！



～多くの皆様の申請をお待ちしております～

一緒に長野市を盛り上げていきましょう！

＜お問い合わせ先＞

長野市企画政策部企画課 移住・定住相談デスク

TEL：026-224-7721 026-224-8851